

# 平成28年度第4回津野町農業委員会定期総会会議録 (第1日目)

召集年月日 平成28年7月20日

召集場所 津野町役場 西庁1階 ホール

開 会 平成28年7月29日 午後3時30分

## 出席委員

1番 高野光志	2番 宇都宮京子	3番 戸田和宏	4番 石邑武之
5番 下元利晴	6番 中山千歳	7番 明神 正	8番 大崎光秋
9番 高橋信行	10番 秀平 建		12番 又川武好
13番 川渕慶博	会長 大地隆博		

## 欠席委員

11番 松岡保宏

## その他の出席者

事務局長 戸田康嗣 職員 岡田浩久 職員 市川くみ

## 議事日程

別紙のとおり

平成28年度第4回津野町農業委員会定期総会議事日程

平成28年7月29日 午後3時30分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開 会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	会期の決定	
4	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請書の審議について	
5	議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請書の審議について	
6	議案第4号	非農地証明願いの審議について	
7	その他	強化促進法の規定による申し出について	
8			
9			

## 議事進行次第

開 会 午後 3時21分 開議

議 長 正場にいたします。

松岡委員が先月欠席する旨報告がありましたので、ただいまの出席委員は13名でございます。

これより、平成28年度第4回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において1番 高野委員 2番 宇都宮委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって会期は1日間と決定しました。

日程第3、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書についてご説明します。  
番号1の譲渡人は、昨日亡くなりました。相続となりますのでその報告とさせていただきます。

(議案書番号2朗読)

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議 長 議案第1号 番号1は提案しません。番号2は宇都宮委員が地区担当です。  
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

宇都宮委員 日曜日に譲受人に聞いてきました。

家のまわりです。きれいにつくっている。今年はお父さんがあんなになり、近くの方につくってもらっている。

譲受人は間もなく定年となるので、農業にかかれる。

議 長 議案1号について質疑、意見はありませんか。

委員 ありません

議長 質疑はないようです。よろしいですか。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請書の審議を議題といたします。  
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請書についてご説明します。

(議案書朗読)

今月農業振興地域から除外されての転用申請です。  
農地区分は、甲種農地、第1種農地、第3種農地のいずれの要件にも該当しない「その他の農地(第2種農地)」と判断されます。  
以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 議案第2号 は 高橋委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

高橋委員 26日夕地区長と会って話を聞いた。  
貝ノ川北に1k入った所。義理の弟。  
地区規約も詳しくやっている。排水の件、隣地承諾ももらっているので問題ない

議長 議案第2号 について、質疑、意見はありませんか。

事務局 図面の方が名前がおとうさんですが、相続登記できています。

委員 異議なし。

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号について、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第5、議案第3号非農地証明願いの審議を議題といたします。  
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第 3 号 非農地証明交付申請の承認についてご説明します。

(番号 1・2 朗読)

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議 長 議案第 3 号 番号 1 について、担当地区委員の説明は 秀平委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

秀平委員 先日行ってきましたが、現況は山林です。  
写真は 41P。

議 長 番号 1 について、質疑、意見はありませんか。

委員 ありません。

議 長 続きまして 番号 2 について、担当地区委員の説明は 明神委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神委員 本人に会ってきました。  
46P 写真。書いてありますとおり、現地に入れないので、荒れ放題となり、どうしようもない。  
問題ないと思います。

議 長 番号 2 について、質疑、意見はありませんか。

議 長 いいですか

委員 はい。

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 3 号について、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第 6 議案第 4 号 強化促進法の規定による申し出についてを議題といたします。  
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第 4 号 強化促進法の規定による申し出についてご説明します。

(番号 1~3. 朗読)

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。  
以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議 長 議案第 4 号 番号 1 について、担当地区委員の説明は 大崎委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

大崎委員 先日兩名と会って話をしました。  
53P。国道から 1k 入ったところ。  
15 年くらい前から作っている。再設定。前の農委をされ、熱心な方。  
貸人はスレートへ行って、やめてから野菜を作っている方。  
何の問題もないと思います。

議 長 番号 1 について、質疑、意見はありませんか。

委員 ありません。

議 長 異議なしと認めます。  
議案第 4 号 番号 2 と 3 について、担当地区委員の説明は 明神委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

明神委員 26・27 の両日現地へ行きました。  
貸人さんは高知。父親が力石で、誰か作り手はないかということで。  
中山間入ってない。賃料もなし。作ってもらったらいい。  
番号 2 力石豚太郎から 200m 新田より。  
借人さんは 41 歳。もともと北海道出。  
番号 3 ここも誰か作り手がいないかという事で、借人は作れるうちは作る。岩土のむすこさんが田植えを手伝ってくれた。  
2 か所です。

議 長 説明終わりましたが、番号 2 と 3 について、質疑、意見はありませんか。

委員 ありません。

議 長 ないようでございますので、それでは採決いたします。議案第 4 号について、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)  
挙手全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第 7 その他の件についてを議題といたします。

事務局長 1件だけ報告がありまして、7月14日(木)農業委員会高岡郡協議会の前期協議会が行われ、農業委員会法の改正に伴う新体制への対応について協議されたわけですが、8月に事務局レベルでの勉強会を実施される。それにより、皆さんにも協議、情報提供させていただき、ご協力をお願いいたします。

議長 みなさん方で、その他ありませんか。  
ほかになければ8月の定例会の日程を決めたいと思います。

事務局長 8月は東地区のパトロールを行ってから、総会を開催します。

8月26日(金)本庁で13:30からパトロール15:30から総会の予定で行います。

議長 ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。  
これにて、平成28年度第4回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉会 (午後4時5分)

津野町農業委員会会議規則第13条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためここに署名押印する。

津野町農業委員会議長

署 名 委 員

署 名 委 員